

山武市市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会委員の応募について

1. 市民提案型交流のまちづくり推進事業とは

市民活動団体や区・自治会などが自主的・自発的に行う山武市のまちづくりに役立つ公益的な事業に要する経費に対して、予算の範囲内において補助金の交付を行う制度です。

2. 審査会委員の役割

- 提案事業に関する審査方法の決定
- 市民活動団体が提案する事業の審査及び評価

3. 募集人数

8名（一般公募委員）

4. 応募要件

- ① 市内在住であること。
- ② 市税などの滞納がないこと。
- ③ 山武市の職員または議会議員でないこと。
- ④ 原則、平日昼間に開催する審査会に出席できること。
- ⑤ 委員任期中において、提案事業の申請者および提案団体の代表者とならないこと（予定含む）。

5. 報酬

審査会1日につき5,000円

6. 応募方法

応募申込書（裏面）を記載し、自治振興課まで直接持参または郵送にて提出

【宛先】 〒289-1392 山武市殿台296番地
総合政策部自治振興課市民協働係 宛

7. 応募締切

令和8年5月15日（金）必着

8. 選考方法

書類審査により選考（必要に応じ面談）の上決定し、その結果を郵送にて通知します。

9. 諸注意

- 審査に伴う必要な個人情報（市税等の収納状況等）の確認を行います。
- 審査委員となった場合は、山武市ホームページにて氏名等の公表を行います。
- この資料は、本事業以外の目的で使用することはありません。
- 提出された書類は、返却いたしません。

山武市市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会委員応募申込書

提出日 年 月 日

ふりがな		性別	男 女
氏名			
生年月日	年 月 日生 (満 歳)		
連絡先	※日中連絡の取れる番号を記入してください。 [TEL] [FAX] [E-mail]		
住所	(〒 -)		
所属団体 (所属している方のみ)	※所属している団体名をすべてご記入ください。		
自己紹介			
応募動機			
「まちづくり」への思い	※山武市の「まちづくり」への思いをご記入ください。		

【応募要件☑】

- 市内在住であること
- 市税などの滞納がないこと
- 山武市の職員または議会議員でないこと
- 原則、平日昼間に開催する審査会に出席できること
- 委員任期中において、提案事業の申請者および提案団体の代表者とならないこと
(予定含む)

個人情報提供に係る承諾書

山武市市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会委員に応募するあたり、山武市が保有する市税等の収納状況について、調査・確認することを承諾します。

年 月 日

(自署) 氏名 _____